

令和7年7月吉日

三島市立小中学校 保護者様

三島市教育委員会

長期休業中の学習用タブレット端末の利用について（お知らせ）

日頃より三島市の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、三島市では、文部科学省の1人1台端末の持ち帰り推進の方針を受け、家庭学習においてタブレット端末を積極的に活用していただきたいと考えております。

については、長期休業期間においても、基本的に端末を各家庭に持ち帰り、家庭学習等に使用してまいります。

なお、学校では事前に情報モラル等も含めて、子供たちに使用方法等を指導してまいりますが、長期休業期間という特性から、下記について、各家庭で特に注意していただくようお願い申し上げます。

記

1 端末は三島市からの貸与品です

通信料も市民の税金でまかなわれています。大切に使いましょう。

2 家庭でのルールを決めましょう

使用方法や時間をお子様と話し合い、約束を決めてください。市のルールはホームページQ&Aに記載されています。健康のため、小学生は21時～6時、中学生は22時～6時の利用を控えてください。

上記の時間はフィルターが強化されます。また、YouTubeは終日利用できません。

3 不具合・紛失時の連絡先

ヘルプデスク（☎0120-02-8585）と学校へ速やかに連絡してください。

操作方法は「みしま GigaSchool ポータルサイト」で確認できます。



三島市版GIGA
スクール構想
ホームページ

4 不安がある場合の相談先

家庭での利用に心配がある場合は、担任などにご相談ください。

5 地域行事での利用について

地域行事等、外部で使用する場合は、大人の管理のもと、目的を明確にして利用してください。外出先での使用も保護者の責任でお願いします。

6 利用状況の確認について

教育の質向上と健康管理のため、利用状況を確認しています。必要に応じて学校から連絡し、利用を制限することもありますのでご了承ください。

問い合わせ先

担当 三島市教育委員会

教育総務課 055-983-2667

学校教育課 055-983-2671